

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県民意見聴取 (交通費 駐車料金)		
年月日	令和 7年 6月 2日～	年 月 日	金額 10,020円

目的	医師不足対策について関係者と意見交換を行う
使途	交通費 (新富士 ~ 浜松 往復) 駐車料金
政務活動・ 県政との 関連性	浜松医科大学付属病院にて、今野弘之前学長と静岡県における医師不足の現状と同大学の協力による課題解決等について意見交換を行い、今後の県政に反映していく

《領収書貼付枠》

支払者 早川育子

領 収 書

Receipt _____ 様

領収年月日 2025-6-2 登録番号: T3180001031569

金額 ¥9,020 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(60223 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
新富士駅 MV804 発行 00224-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

新富士パーキング(有)

登録番号 T6080102014109
富士市柳島285-1

令真 収 証

精算No.000144
発券No.020172
2025年 6月 2日(月) 11:49
2025年 6月 2日(月) 17:57
時間 6:08
料金 A料金 1,000円

合 計 1,000円
(内税10%対象額 1,000円)
現金領収額 1,000円
お預り 1,000円
お釣り 0円
またのご利用をお待ちしております。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	10,020円	100%	10,020円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)


経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費(会議費)資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	団会議(高速料金)		
年月日	令和7年6月10日～	年月日	金額 2,020円

目的	県庁にて6月定例会について会派内会議をおこなう
使途	高速料金(富士川～日本平久能山 日本平久能山～富士川)
政務活動・ 県政との 関連性	6月定例会会派代表質問について及び担当者より6月定例会件名説明を受け審議内容について会派内会議を行い、今後の県政に反映する

《領収書貼付枠》

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO 中日本

NEXCO 日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 富士川スマート
料金所(至) 日本平久能山
25年 6月10日 12時44分

通行料金 ¥1,010-


(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A02506-105973-410931 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO 中日本

NEXCO 日本お客さまセンター
0120-922-229
登録番号: T4180001056169

料金所(自) 日本平久能山
料金所(至) 富士川スマート
25年 6月10日 18時19分

通行料金 ¥1,010-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A02506-105973-412333 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	2,020円	100%	2,020円

支出証拠書

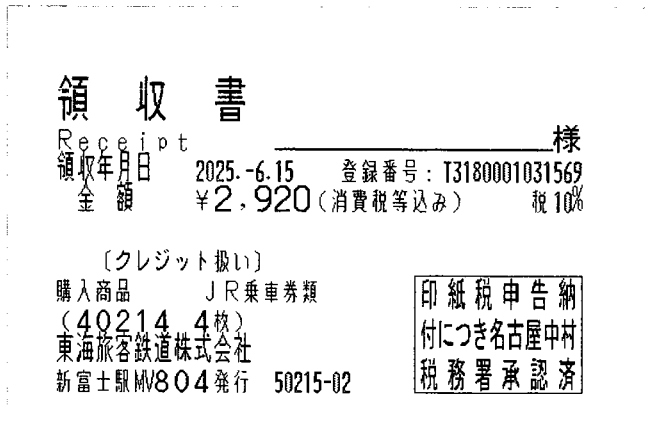
(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県民意見聴取 (交通費)		
年月日	令和 7年 6月15日～	年 月 日	金額 2,920円

目的	全米さくらの女王歓迎レセプションにて関係者と意見交換を行う
使途	交通費 (新富士 ~ 静岡 往復)
政務活動・ 県政との 関連性	静岡市内にて行われた「全米さくらの女王歓迎レセプション」に出席し、本県ゆかりの歴史と経過について何うとともに民間外交の重要性について意見交換を行い、今後の県政に反映していく

《領収書貼付枠》

※支払者 早川育子



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,920円	100%	2,920円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和 7年 6月 26日～	年 月 日	金額 4,551円

目的	情報収集のための新聞購読
用途	新聞購読料 (静岡・朝日・富士・岳南)
政務活動・ 県政との 関連性	日々、情報収集を行い、県政に対して提言・要望・調査依頼等を行うため

<<領収書貼付枠>>

領収証 (口座振替)

支店 区域 順路 No. 公明党県議団 振
 01 011 327 様

品名	数量	金額(円)	備考	領収金額 (含消費税)
※朝日新聞統合版	1	4,000		9,102 円
※静岡新聞	1	3,300		
※岳南朝日新聞	1	822		
※富士ニュース	1	980		
10%対象	0	(内消費税 0)		2025 年 06 月分
8%対象	9,102	(内消費税 674)		領収致しました。(引落日)
				2025 年 06 月 26 日

(株) 星野新聞 登録番号: T2080102015011
 静岡県富士市緑町1-28 本店 0545-52-0376

この領収書はかたがたごさいませぬ。本証はご保存下さい。金額その他を訂正したものは無効です。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
私用としての利用があるため案分する	9,102円	1/2	4,551円
		50%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和 7年 6月26日～	年 月 日	金額 4,550 円

目的	情報収集のための新聞購読
使途	新聞購読料(日経・毎日)
政務活動・ 県政との 関連性	日々、情報収集を行い、県政に対して提言・要望・調査依頼等を行うため

《領収書貼付枠》

領収証 兼 自動振替済証
公明党県議団 様

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*毎日新聞朝刊	1	4,300	
*日本経済新聞朝刊	1	4,800	

読んだ事がない新聞も読んでみませんか
東京・毎日・日経・スポニチなど1週間
無料でお届けします。お気軽にお問い合わせ下さい。
※7月14日は休刊日です

2025年 6月分
(21) 760.00自振
お問合せNo. [REDACTED]
(8%対象 9,100 税 674)
(10%対象 0 税 0)

合計金額
9,100円

毎度ご購入有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

登録番号：T4080101009029


株式会社 田畑新聞店
静岡県富士市本市場112番地
TEL：0545-61-0011(代)

案分の理由 私用としての利用があるため案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	9,100円	1/2 50%	4,550円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和 7年 6月26日～	年 月 日	金額 2,050 円

目的	情報収集のための新聞購読
使途	新聞購読料 (読売)
政務活動・ 県政との 関連性	日々、情報収集を行い、県政に対して提言・要望・調査依頼等を行うため

《領収書貼付枠》

領収証
公明党県議団 御中

2025年 6月分

(17) 173.00自振

お問合せNo. [REDACTED]

(8%対象 4,100 税 304)

(10%対象 0 税 0)

銘柄 (*は軽減税率対象)	部数	金額	備考
*読売新聞朝刊	1	4,100	

合計金額
4,100円

毎度、ご愛読いただきまして誠にありがとうございます
合計金額には、消費税が含まれています

新聞休刊日は7月14日付朝刊です
フリーダイヤル0120-185049

読売新聞・静岡新聞・スポーツ報知
有限会社 雨森新聞舗
〒416-0912 富士市加島町5-18
TEL(0545)61-5049/FAX(0545)64-3854
登録番号:T9080102013256

(証券No. 72-2025/06/26 14:19:07)

案分の理由 私用としての利用があるため案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	4,100円	1/2 50%	2,050円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費 (広聴広報費) 要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告のためのラジオ番組放送代 振込手数料		
年月日	令和 7年 6月30日～	年 月 日	金額 35,695 円

目的	ラジオ番組にて県政報告を行う
使途	県政報告のためのラジオ番組放送代 (5月分)、振込手数料
政務活動・ 県政との 関連性	県議会や県の施策についてラジオ番組にて報告、広報することにより県政への関心を高め ていく

《領収書貼付枠》

(内容) 5/13 放送・茶業振興、地球温暖化防止対策、新しい富士登山について等
5/27 放送・新県立図書館について、東部地域の医療体制と医師不足対策について等

ご利用明細 **静岡銀行**

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
07 06 30	065		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
XXXXXXXXXX			
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0128	お引出し	¥35,475	
お取扱枚数	*****		
	おつり	残高	

キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥220	1302	0261

お振込先明細のご案内
 シス'オカ
 ヨシワラ
 普通 0765546
 フジ'コミュニテイ'イム'ホウ'ソウ'カ 様
 ハヤカワ イクコ 様
 TEL: XXXXXXXX

06.520.38 ⑩ (裏面もご覧ください)

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	35,695円	100%	35,695円

請求書

請求No. [REDACTED]
令和7年5月31日

[REDACTED]
静岡県議会議員 早川育子 御中

Radio 84.4fm

富士コミュニティエフエム放送株式会社
代表取締役社長 小沢 教司

〒417-0051
静岡県富士市吉原2丁目10-20

ラクロス吉原2F
TEL: 0545-55-1123 FAX: 0545-57-6812

登録番号: T7080101010363

令和7年5月分

下記のとおりご請求申し上げます。

検印	経理
[REDACTED]	[REDACTED]

ご請求額 **¥35,475**

費目	請求金額	備考
タイム電波料	32,250	
10%対象	小計	32,250
	消費税	3,225
合計	35,475	

●お振込は下記銀行口座へお願い致します。※振込手数料はご負担頂きますようお願い致します。

口座名義 富士コミュニティエフエム放送株式会社

富士信用金庫	吉原支店	普通	389781
富士宮信用金庫	吉原支店	普通	1105187
清水銀行	吉原支店	普通	2225789
静岡銀行	吉原支店	普通	0765546
富士伊豆農協	富士中央支店	普通	0004332
スルガ銀行	富士吉原支店	普通	2830872

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名公明党静岡県議団・早川育子)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	静岡県消費者団体連盟 会費 振込手数料 (正会員)		
年月日	令和 7年 6月30日～	年 月 日	金額 10,000 円

会の趣旨・目的	多様化する消費活動のもつ影響力への理解や持続可能な消費、商品の安全性、生活トラブル解決方法等の研究や研鑽を行うと共に正しい情報発信により、消費者が自ら質の高い消費活動を推進することを目的とする
会の活動内容等	・研修会の開催 ・定期的な情報誌の発行
政務活動・県政との関連性	多様化する消費活動や持続可能な消費、生活トラブルへの対応等の研修や定期的な情報誌により、消費活動や消費者教育、生活トラブルについて等政策提言につなげ県政に反映させていく

《領収書貼付枠》

ご利用明細



静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	065
07:06:30		
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0128	お引出し	¥10,000
お取扱枚数	*****	
	おつり	残高

キャッシング	手数料	時刻
	¥01304	0262
お振込先明細ご案内	シス`オカ ケンチヨウ 普通 0267193 シス`オカケンシヨウヒシヤタ`ンタイ ンメイ 様 ハヤカワ イクコ 様 TEL	

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (規約)

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	10,000円	100%	10,000円

静岡県消費者団体連盟規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は静岡県の消費者の力を結集して消費生活の安全・安定と向上を図り消費者自身が自己責任の取れる社会を築き上げることを目的とする。

(名称)

第2条 本会は静岡県消費者団体連盟（以下「本会」という）という。

(事務所の所在地)

第3条 本会は主たる事務所を静岡市に置く。

(事業)

第4条 本会は第1条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 消費者団体活動の支援並びに地域消費者団体の育成
- (2) 消費者運動に関する各種集会の開催
- (3) 消費者意識向上に関する講師の斡旋、派遣
- (4) 消費者問題に関する調査研究、情報の収集と提供
- (5) 消費生活環境整備のための提言、意見表明
- (6) その他連盟の目的達成に必要な事業

第2章 会員及び会費

(会員)

第5条 本会の会員は、会の目的に賛同し、理事会の承認を得たものとする。尚、会員及び会費について別に定める。

(会計年度)

第6条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(経費)

第7条 本会の経費は会費、補助金及びその他の収入によって支弁する。

- (1) 会費
- (2) 事業収入
- (3) 県補助金
- (4) 寄付金及びその他の収入

第3章 役員

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 理事 20名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 理事は支部及び専門部より選出する。
- (2) 理事及び監事は総会において承認を得る。
- (3) 会長・副会長は理事会において互選する。
- (4) 会長が選出された部には理事を補充することができる。

(役員の仕事)

第10条 会長は本会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、業務を掌握し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は理事会において本会の運営に関する重要事項を審議決定する。
- 4 監事は本会の資産及び会計並びに業務執行の状況を監査する。

(役員の仕事)

第11条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 2 役員の仕事は2年とし、再任を妨げない。
- 3 補充によって選任された役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

第4章 会議

(総会)

第12条 総会は通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

- 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は会長が必要と認めたとき随時開催する。

(総会の議決事項)

第13条 総会は次の事項を議決する。

- (1) 規約の変更

- (2) 事業計画及び事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) 本会の解散

(理事会)

第14条 理事会は会長が招集しその議長となる。

- 2 監事は理事会に出席して意見を述べることができる。ただし、議決には加わらない。

(理事会の議決)

第15条 理事会は次の事項を協議し議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 本会の運営に関する事項
- (3) 会員の入会（退会）の承認
- (4) その他会長が付議した事項

(会議の構成と議決)

第16条 総会及び理事会は、正会員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。総会については、他の出席者に委任したものは出席者と見なす。

- 2 議事の議決は、出席者の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第5章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第17条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は学識経験ある者のうちから会長が理事会の同意を得て委嘱する。
- 3 顧問は本会の運営方針その他に関し、参与は連盟の業務執行その他に関し、会長の諮問に応じまたは意見を具申する。

第6章 組織

(専門部及び支部)

第18条 本会の事業を効果的に推進するため、次の組織を置く。

- 1 専門部
- 2 支部

第7章 事務局

(事務局及び職員)

第19条 事務局に事務局長及び必要な事務職員をおき会長が任命する。

- 2 事務局長は会長の命を受け業務を統轄する。
- 3 職員は事務局長の指揮を受け業務に従事する。
- 4 事務局に関する諸規程は別に定める。

付 則

- 1 この規約は平成13年2月22日から施行する。
- 2 この規約は平成16年5月26日から施行する。
- 3 この規約は平成20年5月15日から施行する。
- 4 この規約は平成21年5月21日から施行する。

静岡県消費者団体連盟会員及び会費規定

(目的)

第1条 この規定は静岡県消費者団体連盟（以下「本会」という）の会員及びこれに伴う会費等について定める。

(会員の種類)

第2条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 正会員（消費者団体）
- (2) 個人会員
- (3) 賛助会員
- (4) 特別会員

(加入及び取り消し)

第3条 本会の加入については、理事会で承認を得る。

2 理事会は次の各号に該当するとき、除名することができる。

- (1) 本会の目的に反する行為があった場合
- (2) 会費の納入がない場合
- (3) その他理事会が不相当と認めた場合

(会費)

第4条 会費は年額とし、当該会計年度当初に納入する。

(1) 正会員会費は次のとおりとする。

・ 団体会費十団体会籍会員数×200円

団体会費基準

会員数	1,000人以上	10,000円
会員数	1,000人未満	5,000円

(2) 個人会員会費 2,000円

(3) 賛助会員会費は次のとおりとする。

1口10,000円とし、1口以上とする。

(4) 特別会員会費は、次のとおりとする。

1口3,000円とし、1口以上とする。

(脱会)

第5条 本会を脱会しようとする場合は、書面にてその旨を速やかに報告するものとする。この場合、既納の会費は返還しない。

付 則

- 1 この規定は平成13年2月22日から施行する。
- 2 この規定は平成16年5月26日から施行する。
- 3 この規定は平成19年5月 9日から施行する。
- 4 この規定は平成21年5月21日から施行する。

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 6月分】 (会派名・議員氏名 公明党静岡県議団・ 早川育子)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)			
経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	
※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km) ※領収書による充当方式 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km) ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合			
≪支払証明≫ 上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名			

≪領収書貼付枠≫ ※別紙

案分の理由 私用での利用があるため案分する	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	15,541円	1/2 50%	7,770円



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

317865

ハートランド富士給油所
TEL 0545-52-3829
サガミシード株式会社
静岡県富士市日乃出町1
TEL 0545-52-3829

登録番号 T3080101014475

売上

2025年 6月12日

20:03

HAYAKAWA IKUKO様

出光クレジット

レギュラー P-22(内)
39.27 L 0154.0 6048円
01200.00
(内、77リ油種値引 -03.0 -117円)

合計 6,048円
(内、消費税等(10.00%) 550円)

DrivePayお問合せ番号:

支払区分: 一括
承認No. 0000007674
端末処理通番: 20042

伝No: 10284

担当:



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

317865

ハートランド富士給油所
TEL 0545-52-3829
サガミシード株式会社
静岡県富士市日乃出町1
TEL 0545-52-3829

登録番号 T3080101014475

売上

2025年 6月19日

17:43

HAYAKAWA IKUKO様

出光クレジット

レギュラー P-16(内)
20.77 L 0157.0 3261円
01200.00

合計 3,261円
(内、消費税等(10.00%) 296円)

支払区分: 一括
承認No. 0000007690
端末識別番号: 0817501317865
端末処理通番: 17169 ATC: 0000
IC/MS識別子: IC
AID: A0000000651010
JCB Credit
カードシーケンス番号: 01

伝No: 10134

担当:



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

317865

ハートランド富士給油所
TEL 0545-52-3829
サガミシード株式会社
静岡県富士市日乃出町1
TEL 0545-52-3829

登録番号 T3080101014475

売上

2025年 6月30日

21:14

HAYAKAWA IKUKO様

出光クレジット

レギュラー P-31(内)
38.71 L 0161.0 6232円
01200.00
(内、77リ油種値引 -03.0 -116円)

合計 6,232円
(内、消費税等(10.00%) 567円)

DrivePayお問合せ番号:

支払区分: 一括
承認No. 0000007716
端末処理通番: 28344

伝No: 10284

担当:

¥15.541 ÷ 2 = 7.770